

平成 29 年度 柏市夏期一斉監視指導の実施結果

柏市保健所生活衛生課

夏期における食中毒の発生防止および食品衛生の向上を図るため、「柏市監視指導計画」に基づき、平成 29 年 7 月 1 日から 7 月 31 日まで実施した夏期一斉監視指導の結果をお知らせします。

1 夏期監視指導等実施状況

(1) 監視指導実施件数

■ 許可を要する営業施設

| 業種 | 施設数 |
|-------------------|-----|
| 総計 | 187 |
| 飲食店営業 | 109 |
| 一般食堂・レストラン等 | 58 |
| 仕出し屋・弁当屋 | 17 |
| 旅館 | 0 |
| その他 | 34 |
| 菓子（パンを含む）製造業 | 9 |
| 乳処理業 | 0 |
| 特別牛乳さく取処理業 | 0 |
| 乳製品製造業 | 0 |
| 集乳業 | 0 |
| 魚介類販売業 | 31 |
| 魚介類せり売り営業 | 0 |
| 魚肉ねり製品製造業 | 0 |
| 食品の冷凍又は冷蔵業 | 0 |
| かん詰又はびん詰食品製造業 | 0 |
| 喫茶店営業 | 7 |
| あん類製造業 | 0 |
| アイスクリーム類製造業 | 0 |
| 乳類販売業 | 9 |
| 食肉処理業 | 3 |
| 食肉販売業 | 15 |
| 食肉製品製造業 | 0 |
| 乳酸菌飲料製造業 | 0 |
| 食用油脂製造業 | 0 |
| マーガリン又はショートニング製造業 | 0 |
| みそ製造業 | 0 |
| 醤油製造業 | 0 |
| ソース類製造業 | 0 |
| 酒類製造業 | 0 |
| 豆腐製造業 | 0 |
| 納豆製造業 | 0 |
| めん類製造業 | 0 |
| そうざい製造業 | 4 |
| 添加物製造業 | 0 |
| 食品の放射線照射業 | 0 |
| 清涼飲料水製造業 | 0 |
| 氷雪製造業 | 0 |
| 氷雪販売業 | 0 |

■ 許可を要しない営業施設

| 業種 | 施設数 |
|------------------------------------|-------|
| 総計 | 5 6 3 |
| 給食施設 | 0 |
| 学校 | 0 |
| 病院・診療所 | 0 |
| 事業所 | 0 |
| その他 | 1 |
| 乳さく取業 | 0 |
| 食品製造業 | 1 5 |
| 野菜果物販売業 | 1 2 |
| そうざい販売業 | 4 6 7 |
| 菓子（パンを含む）販売業 | 2 4 |
| 食品販売業（上記以外） | 1 0 |
| 添加物（第7条第1項の規定により規格の定められたものを除く）の製造業 | |
| 添加物販売業 | 1 0 |
| 冰雪採取業 | |
| 器具容器包装等製造又は販売業 | 2 4 |

(2) 収去検査等実施件数及び結果

市内に流通する食品20検体について、食中毒に係る細菌検査を実施しました。指導基準外となった検体は6検体で、当該検体を製造した製造者あて、改善のための指導を実施しました。

| 区分 | 総数 | | 細菌 | | 理化学 | | 違反又は指導基準外検体数 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--------------|
| | 検体数 | 項目数 | 検体数 | 項目数 | 検体数 | 項目数 | |
| そうざい | 20 | 80 | 20 | 80 | 0 | 0 | 6 (指導基準外) |

2 食中毒の発生状況

平成29年7月1日から7月31日までの期間において、市内における食中毒の発生はありませんでした。

3 食品等事業者，消費者に関する注意喚起および啓発

(1) 食中毒注意報

「食中毒注意報」ならびに「食中毒警報」の発令に伴い，柏市食中毒警報等発令要領に基づき，食中毒防止について注意喚起しました。

食中毒注意報：平成29年6月 1日～平成29年9月30日

食中毒警報：平成29年7月18日～平成29年9月30日

(2) 食中毒予防パレード

平成29年8月3日に広報車で市内を回り，スピーカー放送にて食中毒予防の啓発を行いました。

また，主な商業施設を含む繁華街等4ヶ所において，食中毒予防を啓発する物品（リーフレット，ウェットティッシュ及び花の種）を配布しました。

その他，柏駅前繁華街において，汚れに見立てた蛍光ローションを用いて手洗い体験を実施しました。

(3) 食品衛生講習会

食品衛生事業者を対象とした講習会を1回実施しました。(参加者 計24名)